

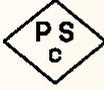
そのレーザーポインターは安全ですか？



～  マークが付いた製品を使いましょう！～



レーザーポインターを含む「**携帯用レーザー応用装置**」は、過去に、レーザー光線が目に入ったことにより、網膜の損傷を生じ、視力の低下が生じた等の事故が起こったことから、消費生活用製品安全法で規制されています。

法令の基準に適合した製品には、表示として PSC マーク () が付されています。

PSC マークの付いていない製品は、基準を超えるレーザー光線が出力される製品の可能性があります。

ご購入の際には  マークが付いていることをご確認ください。



法令では、PSC マークの他に、届出事業者の名称、登録検査機関の名称、注意事項等の表示が要求されています。



問い合わせ先

【全般的な連絡先】

経済産業省 製品安全課 03-3501-4707

【事故に関する連絡先】

(独)製品評価技術基盤機構 06-6942-1114

PSC マークのないレーザーポインターをお持ちの方は、必要な安全確認がなされていないおそれがあることから、ご使用を中止していただくとともに、経済産業省製品安全課にご連絡ください。

